

冬期の道路利用に関するお願い

➤お出かけ前は気象情報・道路状況の確認を！

山間部では特に天候が変わりやすいため、インターネット、テレビ、ラジオなどで気象情報を確認しましょう。通行止め等があるため、道路状況を確認しましょう。

道路情報広場Nagano（ライブカメラ）

（<https://www.pref.nagano.lg.jp/michikanri/infra/doro/joho/hiroba/index.html>）

道路交通情報Now!!（通行規制情報：日本道路交通情報センターHP）

（<https://www.jartic.or.jp/>）

道路情報広場Nagano



➤スタッドレスタイヤ等防滑装置は早めに装着を！

積雪・凍結道路をすべり止めの措置をとらずに運転することは、**法律違反**です。

（罰金5万円以下、

反則金 大型自動車等7千円 普通自動車等6千円）



➤路面は滑りやすいため、特に慎重な運転を！

車間距離を十分にとって走行しましょう。

坂道、カーブ、日陰部、橋梁部、トンネル出入口は特に注意しましょう。



➤歩道、各戸出入口、寄せ雪等の除雪にご協力を！

歩道除雪への地域の皆様のご協力をお願いします。また、車道除雪後の出入り口前等の「寄せ雪」も各ご家庭で除雪するなど、ご協力をお願いします。なお、車両の通行の支障となるような車道への排雪はお控えください。



➤夜間の除雪作業へのご理解を！

通勤通学時の交通確保に重点を置き、除雪を行っています。そのため、昼夜問わず除雪を行っていますので、ご理解をお願いします。



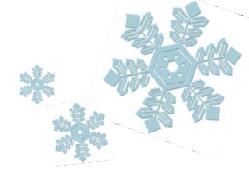
車道除雪について

◆ 除雪方針

- **通勤通学時の交通確保に重点を置いています**
- **国・県・市町村が相互に連携して除雪を行います**

◆ 車道除雪

出動基準は下表のとおりです。通勤通学時間帯までに間に合うように朝早くから除雪をしています。



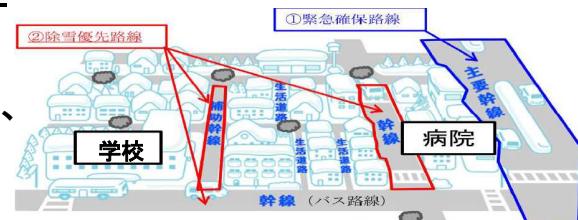
◆ 凍結防止剤散布

交通量が多く、路面凍結の恐れのある坂道、日陰部、交差点等において交通に支障となる区間について凍結防止剤を散布しています。



◆ 緊急確保路線と除雪優先路線

大雪により交通を確保することが困難になった場合、路線の重要度に応じて緊急確保路線や除雪優先路線から、集中的な除雪を行います。



◆ 大雪時の除雪対応

滞留車両が発生する恐れのある区間については、あらかじめ「予防的通行規制区間」として定め、大雪時には事前通行規制を行い、**集中的な除雪**を実施します。

人命を最優先に、幹線道路上での大規模な車両滞留を回避するための取組として、ご理解ご協力をお願いします。

また、大規模な車両滞留が発生した場合には、通行止め措置に加え、直ちに災害対策基本法の指定を行ったうえで、緊急車両の通行に支障がある場合には、立ち往生車両の移動等を行います。

